

在宅介護支援について

Q 介護保険制度の住宅改修についてですが、利用者が1割のみの支払いですむ受領委任払いとすることについてお伺いします。

A 対象とならない部分があるなど難しいとのことでしたが、事前申請による審査により、トラブルを未然に防ぐなどの体制を整備し、実施可能と思います。福祉用具購入については、この方法が実施となり利用者に喜ばれています。

住宅改修費についても、受領委任払いとすることは可能と考

郡司 伶子
原則として、申請日の翌月に利用者の口座に振り込む「償還払い」を実施しています。埼玉県内では、越谷市・三郷市など16市町が受領委任払い方式を採用しています。申請内容などを事前にチェックできる体制が必要となるので、これまでは困難と考えてきました。今後の県内の実施内容などを参考に事前チェック体制の整備や利用者の利便性などについて慎重に調査研究して参りたいと考えております。

八潮駅に係る道路の開通について

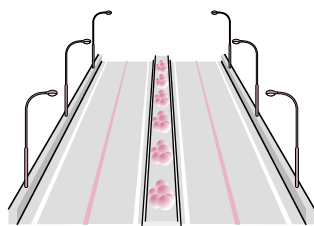
Q 駅前通り北口線及び坩三郷線について、坩川の橋を含め、建設工事の進捗状況と開通の時期をお伺いします。

A 駅前通り北口線につきましては現在、上下水道、電線共同溝などの地下埋設物の工事を施工しております。鉄道開業時までに、供用開始する予定でございます。

次に、八潮市と足立区を結ぶ坩川の橋梁は現在、橋の下部工がほぼ完了し、平成16年度末には、上部工及び接続する道路が完成する見込みでございます。坩三郷線の土地区画整理事業地区内については、総延長26

小倉 孝義

15メートルのうち、620メートルの工事が完了しました。埼玉県・都市公団とも調整を図りながら、八潮駅開業時までに全線の工事完了をめざしております。



高齢者の資産活用制度(リバースモーゲージ)の現状について

Q 平成15年4月より高齢者の老後の生活資金として、不動産を担保に貸し付ける制度がスタートし、1年経過しましたが、現状についてお伺いします。

A 本市においては、市社会福祉協議会インフォメーションによる広報及び県社会福祉協議会で作成したリーフレットを窓口を設置し、周知しましたが、数件の問い合わせはあったものの、具体的な相談には至っておりません。

不動産を生活費に換え、経済的に自立するには、国等が、債務保証をする制度を創設したり、

武之内 清久

税制の配慮など、制度を使いやすいものにしていくことが必要と考えられます。本市としては引き続き、関係部署や在宅介護支援センター、民生委員などの関係者に協力をお願いするとともに、社会福祉協議会と密接な連携を図って対応して参りたいと考えております。



消火栓の定期点検の実施について

Q 水道管の口径が細い等に水量が足りない地域があります。水道管の整備や防火水槽の設置による消防水利の確保対策についてお伺いします。

A 現在、市内には1616基の消火栓と436基の防火水槽があります。水道管の口径が細い場合、複数の消防車が放水した時に、水圧が下がり、水量が減少することもありますので、調査し、支障のある消火

広沢 昇

栓については、対応いたします。4月に発生した大曾根地区の火災で支障のある消火栓が発見されたことから、緊急に市内のすべての消火栓を実際に水を出して点検しました。今後とも、的確な点検を実施し、更に安全の確保に努めて参ります。

非行問題行動対策について

Q 当面学校に通えない理由や環境にある生徒に対して居場所と帰る場所を確保する必要があると。

A 居場所としては、現在地域の人たちが準備をしている相談・交流の場や総合的学習の一環としての地域事業所での長期体験学習等が考えられます。

帰る場所としては、それらの体験学習を教育の単位と認めるような教育の構造改革特区の認定により、最終的に復帰でき卒業可能な学校が必要と考えますが、ご見解をお聞かせください。地域の人たちの学校教育に対する期待は十分承知し

森 伸一

ており、今後とも連携を深め、非行問題行動に対処して参ります。

また、居場所と帰る場所については、それぞれの教育現場に応じた対応が必要であり、児童生徒にとってどんな対応が必要かを考えた上で、場合によっては従来の教育の枠組みを外すという構造改革特区も検討する必要があると考えております。校長会をはじめ教育現場の声を聞き、前向きに検討して参りたいと思っております。

出産後の母親支援について

Q 八潮市社会福祉協議会で家事援助サービスを実施していますが、高齢者の方への周知が多いため、産後の家事代行としての位置付けを拡大して産後の母親支援をしてほしいと思っております。

A 八潮市社会福祉協議会では、平成6年から高齢者の日常生活を支援する有償家事援助サービス事業を実施して参りました。

さらに、平成13年度からは、実施要綱を改正し、「身体上の理由により家事援助を必要とする者」として利用者の範囲を拡大しました。

小倉 順子

この要綱の改正により、産後の方に対してのサービスが可能になりました。しかし、現在の協力会員が5人という状況などの問題点があります。家事援助サービスの需要が、見込まれても対応が難しいものと考えております。

なお、産後の方々を対象とした家事援助サービスについては、全国的にはシルバー人材センターや生協などが実施をしていますが、今後、協力会員の募集とあわせて調査研究して参りたいと考えております。